

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康推進課
委託業務番号	令和5年度 長健委第24号
委託業務名称	骨粗しょう症検診業務
委託業務場所	長浜市内、米原市内
業務の概要	骨粗しょう症検診
履行期間	令和5年6月1日 から 令和5年12月31日 まで
契約年月日	令和5年5月19日
契約額(税込)	1人当たり8,118円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市大成亥町313番地 [商号又は名称] 市立長浜病院
	[所在地又は住所] 長浜市木之本町黒田1221番地 [商号又は名称] 長浜市立湖北病院
	[所在地又は住所] 長浜市宮前町14番7号 [商号又は名称] 長浜赤十字病院
	[所在地又は住所] 長浜市宮部町3029番1 [商号又は名称] 医療法人 さざなみ整形外科
	[所在地又は住所] 長浜市八幡中山町393番1 [商号又は名称] 堤整形外科
	[所在地又は住所] 米原市新庄77番1 [商号又は名称] 近江診療所
契約相手方の選定理由	骨粗しょう症健診を実施できる湖北地域(長浜市及び米原市)の医療機関が6者のみであり、6者全てに委託するため。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>